

## A 重点実践事項に基づいた評価

重点実践事項	評価項目	評価
1 信頼される学校づくりの推進（選ばれた学校づくりの推進）	(1) 特別支援教育における専門性の研修は充実しているか。 ・ 本校の肢体不自由教育の専門性の明確化と年間計画に基づく研修の実施（医療的ケア、摂食指導） ・ やまびこ医療福祉センターとの連携による自立活動の研修 ・ 学習効果を高める教材・教具の開発と工夫・改善	3. 4
	(2) 保護者ややまびこ医療福祉センターとの「支援会議」を軸とした「個別の教育支援計画」を作成し活用しているか。	3. 1
	(3) 児童生徒の的確な実態把握に基づいた「個別の指導計画」を作成し評価しているか。	3. 2
	(4) 学級通信や学校だよりなどの直接的な情報発信により保護者との連携は強化されているか。	3. 4
2 本校の現状と課題を踏まえた実践的研究の推進	(1) 確かな授業改善につながる研究を推進（授業力向上プログラムの推進）しているか。	2. 9
	(2) 障害の重度・重複化及び多様化に対応する教育課程を編成し実践（テーマ研究との連携）しているか。 ・ 教育的ニーズに基づいた教育課程の編成及び見直しの推進	3. 0
3 教育環境の安全対策と危機管理体制の充実	(1) 安全点検に基づく安心・安全な教育環境を整備しているか。 ・ チェック表の改訂とチェック体制の整備（施設改善）	3. 4
	(2) 安心・安全な医療的ケアを実施しているか。また、医療的ケア体制は充実しているか。 ・ 医療的ケアの基礎的研修の充実とやまびこ医療福祉センターとの連携	3. 6
	(3) 多様な指標に基づくきめ細かな健康観察は充実しているか。また、教育活動に生かす健康相談を実施しているか。	3. 5
	(4) 保護者及びやまびこ医療福祉センターと連携した効果的な感染症対策を推進しているか。	3. 6
	(5) 大規模災害等緊急時の保護者及び関係機関等との連携は図られているか。	3. 1
4 地域における特別支援教育の推進	(1) 学校見学会や巡回相談等によりセンター的機能は発揮されているか。	3. 4
	(2) 共に学び合い、互いに関わり合う交流及び共同学習を推進しているか。 ・ 地域の小・中学校や施設・団体 ・ やまびこ医療福祉センターや鹿児島養護学校	3. 2
	(3) 支援の必要な子供やその保護者、関係者に対する教育相談は充実しているか。	3. 3
5 肢体不自由教育の今日的課題を踏まえた教育の推進	(1) 肢体不自由教育の今日的課題の研修（インクルーシブ教育推進における制度や法律）は充実しているか。	2. 9
	(2) 児童生徒の将来の生活を見据えたキャリア教育を実践しているか。	3. 1

※ 評価は【4：十分達成できている，3：おおむね達成できている，2：やや不十分である，1：不十分である】の4段階で実施。

## &lt;まとめとして&gt;

- 全体的におおむね「達成できている」という結果が出ている。
- 実践事項3「教育環境の安全対策と危機管理体制の充実」に関してはポイントが高い。
  - ・ 医療的ケアの体制については、日頃から児童生徒の安全や健康について看護師との協力体制が培われている成果だと考える。本校では医療的ケア委員会を通して、対象児童生徒の医療的ケアの報告等を行い、指導医からもアドバイスを頂き担任と看護師が連携を深めている。  
また、学校行事等では隣接するやまびこ医療福祉センターの看護師が参加したり、医療的ケアについて児童生徒の配慮事項等の研修で取り扱ったりして、安心・安全に教育活動ができるように配慮している。これらの取組が評価に表れていると考えるが、今後も医療的ケアが充実していけるように努めていきたい。
  - ・ 感染症対策については、家庭ややまびこ医療福祉センターと連携して児童生徒の健康状態を把握しながら、予防のためのマスク着用や登校前の清掃を行い、病原菌を持ち込まない・持ち出さない取組を続けている成果だと考える。  
1学期は、特に雨が多かったこともあり、梅雨時期のカビ対策にも取り組み、児童生徒の健康状態に留意してきた。また、7月に開催された学校保健委員会では、カビやダニ対策、清掃の方法について情報交換を行い、学校医等から多くのアドバイスを頂いている。感染症対策は、本校にとって重要な実践項目である。そのことを深く認識し、衛生面に配慮した学習環境作りに取り組んでいきたい。
- 実践事項2の(1)【確かな授業改善につながる研究の推進】と5の(1)【肢体不自由教育の今日的課題の研修】に関してはポイントが低い。
  - ・ 2の(1)については、今年度、11月に授業力向上プログラムにおける授業公開を行う計画であり、現在、授業改善につながる研究に取り組んでいるところである。今後は、授業公開に向けて鹿児島県総合教育センターと連携を図りながら研究授業を行う等、授業改善につながる研究を更に深め、授業力の向上につなげていきたい。
  - ・ 5の(1)については、インクルーシブ教育推進における制度や法律についての研修を項目に掲げている。これについては、本校職員も理解を深めて取り組んでいく必要があると考える。インクルーシブ教育に関する研修は、夏季休業中に行う計画である。2学期以降も研修等の内容を踏まえ、肢体不自由教育の推進に努めていきたい。